

あきる野市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開催日 令和4年8月24日(水)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時21分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- | | | |
|-------|-------------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 16 号 | あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第 2 | 議案第 17 号 | 令和4年度あきる野市教育委員会所管予算(第7号補正)について |
| 日程第 3 | 議案第 18 号 | あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 4 | 議案第 19 号 | あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について |
| 日程第 5 | 議案第 20 号 | あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について |
| 日程第 6 | 議案第 21 号 | あきる野市有形文化財の追加指定に係る諮問について |
| 日程第 7 | 報告事項(1) | 令和4年度大規模地震対応訓練の報告について |
| 日程第 8 | 報告事項(2) | 令和5年度使用特別支援学級教科用図書について |
| 日程第 9 | 教育長及び教育委員報告 | |
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 治 充 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員 | 岡 部 秀 敏 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 渡 邊 浩 二

指導担当部長	草刈 あずさ
生涯学習担当部長	佐藤 幸 広
教育総務課長	吉岡 賢
学校給食センター建設準備担当課長	宮田 賢 吾
教育施設担当課長	岩崎 徹
学校給食課長	森田 速 人
指導担当課長	樫山 雄 三
生涯学習推進課長	沖倉 英 基
スポーツ推進課長	高橋 玄 徳
図書館長	細谷 英 広
指導主事	山本 光 裕
指導主事	大道 雅 士

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆さん、こんにちは。7月の異常とも言える暑さから、ここ数日は夜には虫の声が聞こえる、そんな季節になってまいりました。一方、ここに来てコロナウイルスの変異株が次々に現れ、感染症の拡大はとどまるところを知らずという状況でございます。こうしたことから9月下旬から恐らく10月あたりには、このコロナ感染の第8波が危惧されている状況です。

また、先般、渋谷区では、埼玉県戸田市の女子中学生による親子刺傷事件が発生いたしました。親を殺害するための試みの行為というようなことを述べておりますけれども、やりきれない思いがいたします。

さて、市内小中学校もいよいよ夏休みを終えて2学期の生活が始まります。特に今年の夏は、市内小中学生の文化部、あるいは運動部の活躍がありまして、子どもたちから学校、あるいは地域、家庭、そして市民の皆様が子どもたちから元気をもらう嬉しいニュースも届きました。詳細につきましては、また報告のところで申し上げたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

今日は事務局も全員出席しており、傍聴の方もおりませんので、それでは早速議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、田野倉委員と小西委員を指名いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1 議案第16号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について、本件は人事案件となりますので非公開にて会議を進めたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、非公開で会議を進めます。

日程第1 議案第16号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。

それでは、説明を教育部長にお願いいたします。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第16号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第16号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第17号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長、そして生涯学習担当部長にお願いいたします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第17号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。学校教育関係につきましては、私から説明させていただきます。

それでは、歳入の表をご覧ください。第15款国庫支出金、02国庫補助金、05教育費国庫補助金の129万5,000円は、5月の教育委員会定例会でご承認いただきました網代地区児童通学送迎事業の送迎バス委託料に対しまして、へき地児童生徒援助費等補助金として、その2分の1の補助が内定したことから、ここで計上するものでございます。

次に、第16款都支出金、02都補助金、07教育費都補助金の1,222万9,000円は、当初予算編成時に1,150万4,000円を計上しておりました公立学校情報機器整備支援事業補助金が、補助事業名及び補助率が変更となったことから、デジタル利活用支援員配置事業補助金1,811万7,000円として計上することと、部活動外部指導者配置支援事業補助金が内定したことから561万6,000円を計上するものでございます。

項03委託金、05教育費委託金の190万1,000円は、日本人としての自覚と誇り等の資質を育成するために様々な文化に対する理解を深めるための取組である文化プログラム・学校連携事業が採択されたことにより、事業経費の10分の10を委託金として計上するものでございます。

続きまして、歳出の表、1枚めくっていただきましてご覧ください。今回の補正では、教育費全体で9,264万8,000円の増額補正を計上しております。

第10款教育費、01教育総務費、03教育指導費の190万1,000円は、歳入で説明させていただきました文化プログラム・学校連携事業が、東秋留小学校、西秋留小学校、一の谷小学校、それから御堂中学校の4校で採択されたことにより、委託金10分の10を財源に、その事業経費を計上するものでございます。

次に、項02小学校費、01学校管理費の2,327万3,000円は、エアコンの熱源であります一の谷小学校の重油代、それからその他9校のガス代について、感染対策としての換気と熱中症対策を踏まえた冷房の使用により、その使用量が増加したことや、重油及びガスの単価の高騰が続いていることから、燃料費と光熱水費を合わせて537万7,000円増額すること、また電気料金の価格上昇により不足が見込まれる電気料と、普通

教室の空調設備に機能低下が見られることで、分解清掃や点検等を行うために不足が見込まれる修繕料など合わせて1,762万1,000円を増額すること。さらには、教員が使用する校務支援システムにおいて、児童が進学する際に必要となる指導要録抄本帳票を追加するため、その業務委託料として27万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、目02教育振興費の40万8,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行を欠席した児童や延期した学校のキャンセル料を保護者負担としないための補助として計上するものでございます。

最後に、目04学校整備費の1,377万7,000円は、五日市小学校の屋上防水が経年劣化により雨水が校舎内に漏水したことから、改修工事のための設計委託料の計上と、それから予定しておりました東秋留小学校の受変電設備改修工事におきまして、建設資材の高騰による大幅な価格の上昇を含めまして、調査の結果、予想以上の配管工事等が見込まれることから工事費を増額するものでございます。

なお、この東秋留小学校の受変電設備改修工事につきましては、建設資材の調達に時間を要し、年度内での完了が見込めないことから、来年度にかけて債務負担行為として事業を実施するものでございます。

追加資料で配付させていただきました資料をご覧ください。今年度につきましては、前払金としまして総額の40%である3,810万円を補正後の予算額として計上し、残りの6,273万5,000円を限度額として、令和5年度に計上するものでございます。

歳出の表にお戻りください。続きまして、項03中学校費、01学校管理費の1,727万3,000円は、中学校のエアコンの熱源でありますガス代について、小学校費と同様の理由で予算の不足が見込まれることから、光熱水費を243万3,000円増額すること、それから、電気料金の上昇により不足が見込まれる電気料と、小学校費同様、空調設備の分解清掃や点検等を行うために不足が見込まれる修繕料、それから東中学校普通教室のエアコン、室外機のメンテナンスに係る修繕料、これらを合わせまして1,468万6,000円の増額をすること。さらには、教員が使用する校務支援システムにおきまして、指導要録抄本、帳票を追加するため、その業務委託料として15万4,000円を計上するものでございます。

次に、教育振興費の5万円は、小学校費同様、修学旅行のキャンセル料の補助を計上するものでございます。

最後に、目04学校整備費の550万円は、五日市中学校校庭の鋼製防球ネットフェンスの支柱に経年劣化による腐食が確認されたことからその改修工事費と、それから東中学校の普通教室の空調設備に故障が生じ、緊急に改修工事を行ったことで今後予算に不足が見込まれることから、工事費を増額するものでございます。

続きまして、最後のページになりますが、お開きください。項06学校給食費、01給食総務費の91万1,000円は、秋川、それから五日市、両給食センターにおいて、勤務する調理員や職員等が施設内の限られたスペースで昼食や休憩を取らなければならないことから、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、加湿空気清浄機を購入するための備品購入費を計上するものでございます。

次に、目02給食事業費の676万6,000円は、備品購入費同様、新型コロナウイルス

ス感染症の感染防止のため、二酸化炭素測定器や非接触型体温計などを購入するための消耗品費を計上するとともに、電気料金及び上下水道料金の高騰により予算に不足が見込まれることから、光熱水費を増額するものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算について説明させていただきます。

歳出一覧表の04社会教育費をご覧いただきたいと思います。公民館費の公民館運営管理経費、樹木剪定委託料17万6,000円の増額補正ですが、公民館が所管する土地の樹木の枝が電話線にかかっていることから、枝の伐採をするための予算でございます。

次に、図書館費でございます。東部図書館運営管理経費、光熱水費114万8,000円の増額補正ですが、電気料金の価格上昇により執行予定額が大幅に増額することが見込まれることから増額補正するものでございます。

その下の五日市図書館運営管理経費、光熱水費113万3,000円の増額補正ですが、これにつきましても東部図書館と同じく電気料金の価格上昇による増額補正でございます。

同じく五日市図書館運営管理経費、PCB廃棄物処理委託料211万7,000円ですが、館内照明をLED化するための改修工事により取り外した高濃度PCBを含む備品の処理のための予算でございます。

また、同じく館内照明改修工事252万1,000円ですが、館内の照明をLED化するための改修工事において、予定している機器の価格の高騰などにより工事費に不足が生じることから、工事予算を増額補正するものでございます。

さらに、同じく公共トイレ介助用大型ベッド設置工事58万6,000円ですが、五日市地区に介助用大型ベッド設置施設を置くため、東京都の補助金を活用し工事を行うものでございます。

次のページになりまして、中央図書館維持管理経費でございます。まず、光熱水費408万9,000円の増額補正ですが、これにつきましても他の図書館と同じく、電気料金などの価格上昇による増額補正でございます。

また、空調機交換工事97万9,000円の増額補正ですが、貴重品書庫空調機の交換工事においてノンフロン使用機器でないと導入ができなくなったため、交換工事費を増額補正するものでございます。

次に、郷土館費の五日市郷土館運営管理経費91万1,000円の増額補正ですが、これも他施設と同じく電気料金価格上昇による増額補正でございます。

その下の秋川キララホール運営管理経費29万6,000円と、あきる野ルピア運営管理経費15万2,000円の指定管理施設減収補償金ですが、今年の4月と5月の東京都のリバウンド警戒期間中に予約の取消しを行った利用料の還付措置について、指定管理者にその減収分を補償するものでございます。

次に、05保健体育費でございます。体育施設費の運動場等維持管理経費、光熱水費542万8,000円の増額補正ですが、これも他施設と同じく電気料金の額の上昇による増額補正でございます。

同じく市民球場受変電設備改修工事95万円と、山田グラウンド高圧気中開閉器交換工

事143万2,000円ですが、点検で不具合が指摘され早急に改修する必要があることから、これらの工事費を増額補正するものでございます。

また、その下の五日市ファインプラザ運営管理経費の指定管理施設減収補償金3,000円と、秋川体育館・中央公民館運営管理経費2,000円ですが、先ほどご説明いたしました秋川キララホールとあきる野ルピアと同じく、今年4月と5月の東京都のリバウンド警戒期間中に予約の取消しを行った利用料の還付措置について、指定管理者にその減収分を補償するものでございます。

最後に、いきいきセンター運営管理経費、光熱水費86万6,000円を増額補正ですが、これも他施設と同じく、電気料金の価格上昇による増額補正でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

歳出の教育費、教育指導費の中の最初に講師等謝礼がありますけれども、この4校、東秋留小学校、西秋留小学校、一の谷小学校、御堂中学校のいろいろな文化プログラムの講師は何名ぐらいいらして、そして1年間に何回ぐらい来てくださるのか、金額は一定しているのか、教えていただきたいです。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

まず、西秋留小学校につきましては、講師ではなく、キララホールで12月に行われる金管、打楽器によるアンサンブルコンサートの費用になっております。

続きまして、御堂中学校につきましては、菅生歌舞伎一座に学校に来ていただいて、2月に12時間分来ていただくことになっております。人数は、把握はしておりません。

続いて、一の谷小学校ですけれども、こちらは1月、2月に合計6時間来ていただいて、引田獅子舞保存会に伝統文化について授業を行っていただく予定です。

最後に、東秋留小学校につきましても、人数は把握はしていませんが、2月頃に全学年に1時間程度、歌舞伎やお囃子の鑑賞をしていただくとともに、5年生については2月に1時間、秋川歌舞伎保存会に歌舞伎のワークショップ等を行っていただくことになっております。また、9月から3月の間、年間15時間程度ですが、4年生から6年生に秋川歌舞伎保存会から、体験的な学びをさせていただくことになっております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。どうぞ。

委員（小西フミ子君）

人数的にはまだ不明ということですか。

指導担当課長（縦山雄三君）

講師の人数は不明です。

委員（小西フミ子君）

学校それぞれによって来てくださる講師の方の回数も違うことが分かりましたけれども、この金額はどの方にも時給制などにして出されているのでしょうか、教えてください。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

時給制ではなく、例えば伝統文化の獅子舞保存会につきましては6時間で5,000円など、講師によって金額が違っております。例えば、御堂中学校につきましては、ワークショップの謝礼で4回1万円でやっていただくことで進めております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

いかがでしょうか。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問ございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

それでは、小学校費の0.2教育振興と、同じく中学校費の教育振興費0.2の修学旅行キャンセル料金等補助金で、現時点で何校程度実施されて、どのくらい補助金等が出ているかが、もし分かったら教えていただければありがたいです。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

現時点で実施しているのは、市内の中学校で5校になります。秋多中学校と東中学校と西中学校、御堂中学校、五日市中学校です。キャンセル料が出た学校につきましては、東中学校、西中学校、五日市中学校になります。

委員（岡部秀敏君）

小学校はどうですか。

指導担当課長（縦山雄三君）

失礼しました。小学校で実施した学校は、東秋留小学校、西秋留小学校、屋城小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校、増戸小学校になります。今後行く予定なのが多西小学校、前田小学校、五日市小学校です。前田小学校につきましては、延期のためキャンセル料が発生しております。東秋留小学校、屋城小学校、南秋留小学校、一の谷小学校につきましても、子どもたちのキャンセル料が発生しております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

04社会教育費の05図書館費で、市内図書館の照明でLED化が全部終わっているところや、進み具合をお聞きしたいのと、それからもう一つ、お手洗いの介助用大型ベッド設置工事という、これを設置するまでに至った経緯、例えば障がいを持っていらっしゃる方が利用したいと訴えがあったなど、そういう経過を知りたいです。教えてください。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

それでは、まずLED化から説明をいたします。LED化でございますが、今回ご指摘の五日市図書館の館内全域をLED化を予定していますが、昭和48年だったと思いますが、図書館を造った当時から使っているもので機器がもうなく、あと書架がある、皆さんが本を選ぶ本棚があるところの照明自体が古いもので、蛍光管自体がもう手に入らないものなので、そういったことでLED化という形で今回ご審議いただきました。

中央図書館、それから東部図書館につきましては、照度調節機能がついたシステムになっております。LEDではそれができませんので、今のところ、こちらはLED化をする予定はございません。ただ、将来的に電気等が古くなってきた場合には、そういったこともあり得ると考えておりますが、現時点ではまだ耐用年数からも使えますので、そのまま使っているという形でございます。

大型ベッドの件ですけれども、こちらは先ほど部長からの説明にありましたように、東京都の公共トイレ介助用大型ベッド設置推進事業補助金を活用して設置するものでございます。あきる野市全体の公共施設としまして大型ベッドがあるのは、この庁舎の1階と、中央図書館の1階、2階の多目的トイレにそれぞれにございますが、五日市地区にはこれまでなかったということで、どこか五日市でつけられるところはないかということで探していたなか、五日市図書館にスペース的にも取り付けられるということでお話をいただきまして、今回取り付けることになった次第でございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

小西委員、どうぞ。

委員（小西フミ子君）

それでは、障がいを持ったご本人からの申請とは関係ないのですね。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

失礼しました。これまで要望等は特に明確には出ておりません。ただ、今までこういったトイレがなかったから来られなかったというような方が、今後新規の来館者となることも考えられますので、工事後にはしっかりと周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

それでは、田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

歳入のほうですが、都の支出金の都補助金、教育費都の補助金の中で、指導室のほうで部活動の外部指導者配置支援事業補助金ということで561万の補助金が出ていると思います。現在、外部指導者はどのくらい活用されているのか。もしお分かりになれば教えていただきたいと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

市内で5人ほどだと思いますが、今数字を確認します、申し訳ございません。

教育長（丹治 充君）

後ほどこの件はご回答申し上げるということによろしいですか。

そのほかございませんか。

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

もともとの予算の組立てでいうと1回1,800円で3,120回分を6校で確保しています。6校ですから、1校当たり500回程度です。学校の規模も部活の数も違いますので均等には割れないですけど、およそそれぐらいの数で、時給ではなく1回いくらというところでお支払いをしています。人数は今調べています。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。質問したかったのは、学校の部活動を今後地域の方とか、外部人材に移行していこうという話が出ているものですから、現段階ではどのような形で部活動が学校の先生以外の方の協力の下に行われているのかということが分かればと思い、質問させていただきました。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

今、指導担当課長が言いかけた5人というものが、部活動指導員といって校外の部活の引率なども顧問と同様に責任を持って担っていく方で、1校1名の配置を予定していますが、人材がいなかったり、該当する部活がないということで、1校1人になるよう準備しています。こちらで今歳入があったというのは補助員のほうで、あくまでも顧問がいて、その補助をするということで、基本的には単体で試合に連れていくことは想定していない方です。今後部活の地域移行となると、この外部補助員というよりは部活動指導員、教員の働き方改革ということを見ると、土日に試合に連れていける指導者が必要になってくるので、今いる5人では到底足りないと考えております。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

この予算についてもそうですが、スポーツ関係や文化、特に吹奏楽部などの部活指導を外部の団体に委託していくという話が出ていますが、本市ではどのような考えでいらっしゃるでしょうか。2023年から2025年の間には委託するという話が出ているので、今後どうなっていくのが一番いいのかなと思っていますところ。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

昨年度末に学校の校長先生と、スポーツ推進課長、生涯学習推進課長と、あと私の6人で現状について確認をし、教員にアンケートを送って、どのぐらいの先生たちが土日やってもらえるかという現状まで把握しています。今後ですけれども、検討委員会等を立ち上げて、この後のロードマップ、スケジュールの計画、学校と地域、どこの団体、どこが受け入れてくれるかという状況も確認しながら進めていきたいと考えています。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員、よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

そうですね。やはり実際の現場の先生方がどのぐらい部活動に対して負担感を持っているか、直接実態をヒアリングしながら、子どもたちにとって、あるいは現場の先生方にとって一番やりやすいような形でうまく移行していければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

現況調査は大体進んではいるんですね。

指導担当課長（縦山雄三君）

はい。学校では、土日の部活動で、自分の得意な部活動について、若い先生や経験の豊かなご年配の先生たちはやってもいいという方たちが多いですが、30代、40代の先生たちはなかなか肯定的な意見はいただけませんでした。部活動によっても、例えば文化部で言えば吹奏楽部が一番活発に動いているという現状が分かりましたし、あとは運動部のも把握しながら、また校長先生に確認したところ、土日の中体連が、その地域のクラブチームが参加できる方向で進んでいて、流動的な部分があるということで、また連携した話合いを進めていきたいと思えます。

教育長（丹治 充君）

それでは、そのほかのご質問等はございますか。

それでは、この件についてはまた数字をお示しした段階で採決を採りたいと思えますので、取りあえず一旦保留という形で置いておきたいと思えます。

それでは、日程第3 議案第18号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を上程いたします。

それでは、説明を教育部長にお願いいたします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第18号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和5年4月1日からあきる野市立南秋留小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することに伴いまして、該当する児童が市内全小学校の通学区域から当該特別支援学級に通学できるよう規定を整備する必要があるため、同規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、教育総務課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から説明させていただきたいと思います。別途、本日お配りしておりますあきる野市立学校通学区域に関する規則、こちらをご覧くださいと思います。改正部分につきましては、本日赤字でお示ししているところの部分になりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

改正内容としましては、主に裏のページになりますけれども、別表1、(3)、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定制）といたしまして、こちらに南秋留小学校を加える。通学区域を市内全小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区とするものでございます。

なお、施行日につきましては、令和5年4月1日でございます。

また、例年11月に入学通知を出す準備行為といたしまして、改正後の就学すべき学校の指定及び変更の承諾並びにこれらに関し必要なその他の行為につきましては、この規則の施行前に準備ができるということを規定しており、この準備行為につきましては交付の日から施行することとしております。

主な内容については以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問等はございますでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

今の説明で分かったのですがけれども、そのほかに、例えば情緒障害、自閉症のほかにいじめられて学校に行けない子とかたくさんいると思います。そういう児童が多少遠くてもその学校から離れたい、そしてその親もそれを希望するような事例があったときに、どういう条件だったら南小に入れますか。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

特別支援学級で、いじめではないので、基本的に自閉症、情緒障害のお子さんで知的障害がないお子さんの入学が対象となります。いじめで学校へ行けないお子さんについては、こちらの南秋留小に転学するというのではなく、通常行われているようにいじめについての問題解決を図っていくことと、登校できない状況であれば、ほかの支援をいかにして使ってというところを考えていきます。その中で要因として発達障害があつて、この学級に適性があるというお子さんであれば転学することはあると思いますけれども、情緒障害等もなく、いじめのみで転学ということは、今のところ想定はされていません。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

自閉症と情緒障害というのは分かるのですが、いじめられた子供がその辛さを機に自分の存在自体を否定して情緒不安定になってしまう事もあると思うのです。そんな状態で不登校になってしまうより、多少遠くてもその学校から離れ、南小に行きたい気持ちがあつたり、親も子供の為に転校させたいと思った場合にも南小への転校希望ができるのかどうなのかと思ひ質問しました。

教育長（丹治 充君）

教育的な配慮をして転校は許可していくという形ですね。

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

南秋留小に限らず、ほかの学校なり、いじめ自体が解消していたり、していなかったりして通えない。それから、隣の学校だと対象のお子さんと通学するときにすれ違ってしまう可能性があるということであれば、また違った学校に転学することは、通常保護者の意向なども踏まえて行っています。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

令和5年度からということで、現在、入学等の説明であつたりということが行われているところかなと思いますが、現在のところ、市内全域いろいろなところから説明を求められたり、何か相談を受けたりといったことがあるのでしょうか、聞かせてください。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

現在のところ10名程度のご家庭から問合せ等を受けております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

いかがでしょうか。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。今おっしゃった10名程度というのは、1年目でも全学年でし

たか。教えていただけますか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

1年目でも全学年でございます。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

これまで何回か就学相談説明会を昨年の3月から行ってきて、あと教育相談所の就学相談のほうも今30名ぐらい問合せが入っています。この後の例えば転学ということで、知的障害学級に通っているお子さんや、通常の学級に通っているお子さんもいますので、夏休みの面談ですとか、そういったところで担任の先生と話が上がって、今後また相談が上がってくるということも想定しているところです。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

そうすると、先ほどおっしゃった10名程度というのは何ですか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

就学相談説明会等で問合せ等があった一般の方と、あとは就学相談委員会で小学校からもう3名のご家庭から相談があるので、そういった人数も含めた人数になります。幼稚園、保育園からは7家庭、今現時点で知的障害学級にいるご家庭が3人程度来るということを踏まえて、今10人程度というお答えしました。

教育長（丹治 充君）

整理させていただきますけれども、坂谷委員からのご質問は、現在までに開設に当たって、説明あるいは質問等はどのぐらいありましたかというような問いであったわけですが、それに対して10件ほどありましたということで、あとは指導担当部長から補足をしていただいたわけですが。

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

申し訳ありません。就学相談の申込みがあった人が10人程度ということになります。

申し訳ございません。

教育長（丹治 充君）

申込みが10名程度あったということですね。

どうですか。よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第18号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第18号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

先ほどの議案第17号補正予算の関係で、質問の中で人数の確認があったと思いますが、そちらの確認が取れましたので、指導担当課長から説明させていただければと思います。

教育長（丹治 充君）

それでは、先ほどの日程第2 議案第17号の令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）についての田野倉委員の質問に対してお答えをいただきます。

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

令和4年度の部活動の外部指導補助員の人数が、現時点で43人になっています。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

では、この件に関して、そのほかご質問等ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質疑のほうは終了いたします。

日程第2 議案第17号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第17号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第19号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第19号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について説明いたします。

提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条

例第3条の規定により、あきる野市民文化ホールである秋川キララホールの指定管理者の指定を受けようとする下記団体から申請があり、同条例第4条第1項の規定による指定管理者の候補者として選定するため、同条第2項の規定により、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

下記をご覧いただきたいと思います。指定管理者の指定申請のあった団体は2団体でございます。1つ目が、株式会社コンベンションリンケージでございます。こちらは現在の指定管理者となります。2つ目が、株式会社ケイミックスパブリックビジネスでございます。所在地等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、秋川キララホールにつきましては、前回の公募により指定した日から起算して今年度末において10年となることから、あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針に基づき、公募により指定管理者の候補者を選定するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問等はございますでしょうか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今回新たに手を挙げていただいている、このケイミックスパブリックビジネスという会社について、例えばこの近隣でこういった文化施設を担当しているなど、その辺の詳細が分かれば教えてください。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

お答えいたします。

現在多摩地区の市部26市ございますが、そのうち市民文化ホールの施設を有している自治体が20市ございます。株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者としている自治体につきましては、日野市、武蔵村山市、国分寺市の3市でございます。そして、西東京市の保谷こもれびホールが来年度から同社による指定管理を行うと伺っております。今年度で3市、来年度になりますと4市ということになっております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいでしょうか。

そのほかご質問等ございますか。田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今と同じ質問になりますが、コンベンションリンケージはどのくらいの地域を担当していらっしゃるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

現状は、本市と福生市、それから東大和市の3市でございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 議案第19号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第4 議案第19号あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 議案第20号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第20号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について説明いたします。

提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定により、あきる野市体育施設（秋川体育館及び中央公民館）の指定管理者の指定を受けようとする下記団体から申請があり、同条例第4条第1項の規定による指定管理者の候補者として選定するため、同条第2項の規定により、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、教育委員会の承認を求めるところでございます。

下記をご覧くださいと思います。団体名でございますが、あきる野市体育・文化施設運営事業体でございます。代表構成団体は、シンコースポーツ株式会社、また構成団体につきましては、特定非営利活動法人あきる野市スポーツ協会及びアズビル株式会社でございます。所在地等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、秋川体育館及び中央公民館の指定管理者につきましては、前回の公募により指定した日から起算して今年度末において10年に満たないため、あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針に基づき、公募によらず指定管理者の候補者を選定するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問はございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第5 議案第20号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第5 議案第20号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第6 議案第21号あきる野市有形文化財の追加指定に係る諮問についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第21号あきる野市有形文化財の追加指定に係る諮問について説明いたします。

提案理由でございます。春日明神社の和鏡1面について詳細調査を行った結果、貴重な文化財であることが明らかになりました。このため、あきる野市文化財保護条例第39条第1号の規定により、あきる野市文化財保護審議会に諮問したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、春日明神社所蔵の和鏡8面は、既に昭和44年7月10日に指定しております。

それでは、別紙の1をご覧くださいと思います。指定の種別、名称と員数、所有者などにつきましては、記載のとおりでございます。

評価についてでございますが、今回の和鏡1面ですが、直径6センチ。内区には4つの獣文、外区鏡縁部には葡萄文と考えられる文様が巡る小型の海獣葡萄鏡でございます。8世紀の所産で保存状態も良好で、古代のあきる野を知る貴重な文化財として高く評価できるものでございます。

また、別紙2には、今回文化財保護審議会に諮問する和鏡の1面、写真等を掲載しておりますのでご覧くださいと思います。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。いかがですか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

これから文化財保護審議会に諮問するという事なので、まだ先の話になると思いますけれども、あきる野市の文化財に指定された場合、例えば以前に指定されていた8個の鏡と、今回新たに指定されるかもしれない新たな1つというのは、例えば市民の方にお披露目するような場は設ける予定があるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

お答えをいたします。

五日市郷土館において、市民に周知した上で展示をしてまいりたいと考えているところ
でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかご質問等ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第6 議案第21号あきる野市有形文化財の追加指定に係る諮問については、原案
のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第6 議案第21号あきる野市有形文化財の追加指定に係る諮問については、原案
のとおり承認されました。

続きまして、日程第7 報告事項（1）、令和4年度大規模地震対応訓練の報告について、
報告者は説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から令和4年度大規模地震対応訓練の実施報告について説明をさせていただきます。
去る7月13日水曜日に実施しました、令和4年度大規模地震対応訓練について
でございます。

それでは、別紙の令和4年度大規模地震対応訓練実施報告をご覧ください。今年度につ
きましても、コロナ禍での実施ということで訓練内容を一部変更し、例年実施して
おります給食訓練や引渡し訓練などは行わず、学校では災害発生を想定した初動訓練、
初動後の初期対応訓練を実施しまして、児童生徒の安否確認、避難経路の確保、
学校施設の被害状況の確認などを行っていただいたところでございます。

その後、防災無線等を利用しました教育委員会と学校間の通信訓練のほか、今年度につ
きましては、令和3年度から運用開始しておりますメール配信システムを活用した
訓練を実施したところでございます。

当日の参加につきましては記載のとおりでございますが、小学校につきましては、
児童は3,542人、教員249人、その他30人の計3,821人で行いました。次に、
中学校につきましては、生徒1,905人、教員192人、その他12人の2,109人。
教育委員会事務局としては90名。合計で6,020人の参加となっております。

また、今回実施いたしましたメール配信システム、こちらはあきる野スクールメールに
なりますけれども、活用した訓練では、各学校から保護者へのメール配信のほか、
教育委員

会から全登録者に対する訓練メールの配信なども行わせていただいたところでございます。

今回の訓練実施におきまして、今後このような緊急時における情報発信の方法の一つとして活用できるのではないかと確認ができたわけで、一定の成果が得られたものと考えております。次年度以降につきましても新型コロナウイルス感染症の状況なども踏まえながら、教育委員会と学校間との連携を図りながら、児童生徒、教員等の安全と安心を確保するために訓練のほうを実施してまいりたいと考えています。

説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますでしょうか。

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

すみません。時系列のところでは通信訓練というのが①から⑤まであるのですが、その①、③、⑤である野スクールメールを活用し、保護者へ訓練メールを配信というのが3回ありますが、どのような違いがあるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

今回のメール配信ですけれども、3回行ったことになっておりますが、最初の1回目と3回目に関しては教育委員会からです。一番最初のメールは、これから訓練を開始しますという内容を、教育委員会から全登録者にメールを配信させていただきました。

2回目に送ったメールに関しては、これは各学校から保護者宛てに、例えば災害時避難訓練の状況等、こういったものを想定しメールを配信させていただいて、3回目に関しては再度教育委員会から、今回に関しては訓練ということでございましたので、訓練中のメールを配信させていただいたと、こういう流れになっております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第8、報告事項（2）、令和5年度使用特別支援学級教科用図書について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（樺山雄三君）

令和5年度に知的障害特別支援学級で使用します教科用図書につきまして報告いたします。

あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要綱に基づき、知的障害特別支援学級を設置している6つの小学校及び中学校に、校長を委員長、副校長を副委員長、特別支

援学級担任を委員とする教科用図書調査委員会を設置して、各学校の特別支援学級で使用する教科用図書に関する調査研究を行いました。その結果、令和5年度に使用する教科用図書は、全ての知的障害特別支援学級で全科に文部科学省検定済み教科用図書を使用するという調査結果の報告がありました。この報告について、7月1日に行われました特別支援学級教科用図書選定資料審議会で審議されました。文部科学省検定済み教科用図書は、年間を通じて系統的な授業に使用できること、今年度も使用したところ特別支援学級の児童生徒への指導に役立てることができたこと、通常の学級との交流学习でも活用できるという点で評価され、文部科学省検定済み教科用図書の使用が妥当であると審議され、本日の教育委員会の報告となりました。

令和5年度に使用予定とする文部科学省検定済み教科用図書ですが、小学校は報告書資料1、中学校につきましては、裏面にあります報告資料2となります。小学校は、令和元年の7月、中学校は令和2年の7月、中学校社会におきましては、令和3年に行われました教育委員会定例会で採択していただきました教科用図書と同じものになります。つきましては、採択をいただくことを教育委員会の報告をもってご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入らせていただきます。

それでは、私から報告申し上げます。主なものをかいつまんでお話ししたいと思います。7月24日、女と男のライフフォーラムが行われました。題材が「きっと毎日が楽しくなる！～心地いい家族のカタチ～」と題して、家庭ジャーナリストのスーパー主婦、山田亮氏の講演会が行われました。コロナの中、男女平等参画社会の一つの推進を図る上でお話がされておりましてけれども、会場の皆さん方はそれぞれ楽しくお話を拝聴することができていました。

それから、7月25日ですが、都市教育長会研修会では「南極から学ぶ地区環境」の演題で、あきる野市在住で南極地域観測隊の隊長兼越冬隊長をされていた国立極地研究所宙空間研究グループ教授の堤雅基氏のお話を伺いました。市内にこういう方がおられたということで、各学校の教材の中にも、こういう先生方のお話を取り入れた授業もできるのではないかという思いで聞かせていただきましたけれども、大変面白いお話を伺いました。

それから、7月27日ですが、東京都教育委員会のいじめ問題対策委員会がありました。これは第4期の東京都教育委員会いじめ問題対策委員会答申についてということで、東京都や市町村教育委員会及び都内公立学校のいじめ防止等の対策の推進について調査し、答申するというものでありました。追って冊子が出来上がりますので配られると思います。

それから、8月2日、3日、ここには部活動の上部大会に参加する学校が表敬訪問を教育

委員会にされまして、特に今般関東大会、それから全国大会に出場した小中学校の皆さんが希望を語ってくれました。

まず、小学校で、小学生ではオールあきる野の女子が、小学生全国ソフトボール大会において、春にも優勝しておりますけども、今期の夏の大会にも優勝するという、春夏連覇の快挙がありました。

さらには、中学生では、秋多中学校の剣道部の男女チーム、それから東中学校のソフトテニス部、それから水泳部、御堂中学校の卓球部、増戸中学校の体操部が関東大会に出場し、さらに増戸中の体操部の生徒は全国大会にも出場しまして、全国第7位という入賞結果でした。恐らく今後、全国の7位ですからジュニアオリンピックの候補選手になったり、またさらに期待されていく生徒の一人だろうと思います。

また、加えて増戸中学校の吹奏楽部が、東日本吹奏楽コンクールへの出場が決まりました。

そして、8月13日、これはサマーチャレンジ実行委員会主催の小学生4泊5日による102キロの走破が行われました。この行事も今年で18年を迎えたわけですがけれども、中にはこの行事のサポーターとして参加されているOB、OGがおりまして、子どもたちを非常に成就感を感じさせる、そんなすがすがしい表情を見せていました。

それから、8月20日ですが、先般第74回の東京少年野球大会の開会式が、あきる野市民球場で行われました。今回は五日市管内の中学校ということで、あきる野五日市地区、それから日の出町、檜原地区の中学校が参加するという内容でした。

それから、もう既に皆さん方もご存じだと思いますが、今般甲子園に増戸中の卒業生が、埼玉の聖望学園のエースピッチャーで堂々と投げていましたけれども、中学校の軟式野球部の出身で大変すばらしい卒業生の一端を皆さんに紹介できました。

なお、活躍した小中学校の関係については、横断幕、それから駅前に懸垂幕等、社会教育のほうも生涯学習担当部長でもご足労いただいて広く市民の方に周知していただきました。以上です。

そのほか委員の方でいかがでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

先月もお話ししましたが、東京都教育委員会連合会の研修推進委員として、1日と18日に行ってきました。先月お話ししたとおり、今年の研修2回分あるのですけれども、その講師が決まりまして、先月に予定されていた中野信子氏は、やはり謝礼が高額なので予算に合わず受けていただけなかったようです。それで実際に決まった方は、10月7日にスマイリーキクチ氏、演題はインターネットと人との関わり合い、「突然、僕は殺人犯にされた」です。これはオンラインですが、10月7日2時から4時まであります。この日は午前中、学校訪問が入っていますが、ぜひ午後の時間に見せていただきたいなと思います。

それから、第2回目は2月28日、最初から予定していました遠藤真司氏に「これからの教育」ということで、2月28日2時から4時まで東京自治会館の講堂で研修会がありますので、ぜひ参加してくださいということです。

以上です。

教育長（丹治 充君）

そのほかの委員の方いかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

ほかにはないようですので、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、今後の日程等についてのご案内をさせていただきたいと思います。

まず、9月2日でございます。屋城小学校の学校訪問を予定しております。よろしく願
いいたします。

9月につきましては、通常議会月でございますので行事等は入っておりません。それ以
外につきましては9月28日、今回水曜日ということになりますけれども、午後2時から
505会議室で定例会が予定をされている状況でございます。

ご案内については以上でございます。

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会8月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時21分